

東小金井事業創造センター「K O - T O」

募集要項

【シェアスペース（1日単位）】

小金井市では、起業家の育成および市内定着の支援により、高付加価値型企業の集積を促進し、地域に根ざした産業振興を図るための拠点として、平成26年4月に東小金井事業創造センターを開設しました。

同センターには、事業者が拠点として利用可能なSOHO・インキュベーション施設が設けられ、利用者の事業化サポートや育成プログラムなどのメニューも用意されています。

また、当該募集は東小金井事業創造センター設置条例に基づき実施されるものです。

東小金井事業創造センター条例

<http://www.city.koganei.lg.jp/kakuka/shiminbu/keizaika/info/soho-higasakioganei.html>

募集期間：随時

- 1 募集概要について
- 2 利用に係る手続きについて
- 3 施設について

問合せ先

〒184-0002

小金井市梶野町一丁目2番36号

東小金井事業創造センター

電話番号：0422-31-2040

メールアドレス：s030399@koganei-shi.jp（7/31まで）

ko-to@town-kitchen.com（8/1以降）

1 募集概要について

(1) 募集施設及び使用料

シェアスペース 日額 1,000 円

約 73 m²の大部屋を供用で利用

利用時間は、平日 午前 10 時から午後 6 時まで

(2) 利用対象者

下記①もしくは②に該当する者

①市内で創業しようとする者

②既に業を営む者

(3) 利用期間

1 日

(4) 見学について

開館時間内でしたら、自由に見学することができます。

また、様々なイベントも予定しております。詳細はホームページをご覧ください。

<http://ko-to.info/>

2 利用に係る手続きについて

申請書は当日現地でご記入いただきます（事前申込み不要）。

当日は身分証明書をご持参ください。

3 施設について

(1) 名称

東小金井事業創造センター 通称「K O - T O」

※通称については、今後ネーミングライツの導入等により変更になる場合があります。

(2) 所在地

東京都小金井市梶野町一丁目2番36号

アクセス：J R 中央線 東小金井駅徒歩5分

(3) 建物

①鉄骨造 平屋建て（J R 中央線 高架下）

②共用施設

受付、商談室（2室）、無線LANによるインターネット環境、ミニキッチン、複写機（実費負担）、トイレ

③開館時間

午前10時から午後6時まで

（個室・シェアブース利用者は原則24時間入館可）

※開館時間は、変更になる可能性があります。万が一、変更になる場合には利用者に説明の上、変更が行われます。

④休館日

土曜日及び日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日まで 他

（個室・シェアブース利用者は原則休館日入館可）

※休館日は、変更になる可能性があります。万が一、変更になる場合には利用者に説明の上、変更が行われます。

(4) 個室・シェアブース・シェアスペースについて

①個室（約5㎡） 6室 月額35,000円

利用時間 365日24時間

- ・無線LANが利用可能です。（無料）
- ・商談室が利用可能です。（無料）

- ・ポストが設置されています。
 - ・好きな机と椅子をご準備いただけます。（備え付けの家具はありません。）
 - ・本店登記または事業所登録をすることが可能です。
 - ・別途CATV業者との契約により電話、ファクシミリ、インターネット、テレビの回線を引くことが可能です。（実費負担）
 - ・開館時間外及び休館日にシェアスペースの貸切利用が可能です。（有料）
- 複写機（実費負担）

②シェアブース（約2㎡） 6室 月額18,000円

各ブースをパーティションで仕切った準個室型・ドア鍵付きの部屋

利用時間 365日24時間

- ・無線LANが利用可能です。（無料）
 - ・商談室が利用可能です。（無料）
 - ・ポストが設置されています。
 - ・机と椅子が設置されています。
 - ・本店登記または事業所登録をすることが可能です。
 - ・別途CATV業者との契約により電話、ファクシミリ、インターネット、テレビの回線を引くことが可能です。（実費負担）
 - ・開館時間外及び休館日にシェアスペースの貸切利用が可能です。（有料）
- ・複写機（実費負担）

③シェアスペース（約73㎡） 月額8,000円

約73㎡の大部屋を供用で利用する部屋

利用時間 平日 午前10時から午後6時まで

- ・無線LANが利用可能です。（無料）
- ・商談室が利用可能です。（無料）
- ・机と椅子が設置されています。
- ・ポスト利用により本店登記または事業所登録をすることができます。（ポストの利用は有料）

- ・ロッカーの利用が可能です。（有料）
- ・開館時間外及び休館日にシェアスペースの貸切利用が可能です。（有料）
- ・複写機（実費負担）

④シェアスペース（約73㎡） 日額1,000円

約73㎡の大部屋を供用で利用する部屋

- ・利用時間 平日 午前10時から午後6時まで
- ・無線LANが利用可能です。（無料）
- ・商談室が利用可能です。（無料）
- ・机と椅子が設置されています。
- ・複写機（実費負担）

(5) 有料利用について（個室・シェアブース・シェアスペース1年利用者対象）

①開館時間外及び休館日のシェアスペース貸切利用料

- ・5,000円 [9時30分から13時まで]
- ・5,000円 [13時30分から17時まで]
- ・7,000円 [18時から22時まで]
- ・15,000円 [全日：9時30分から22時まで]

②ポスト：月額500円（個室、シェアブース利用者は無料）

③ロッカー：月額1,500円

④プロジェクター：1回500円

⑤マイク：1回500円

(6) 今後の本施設の管理・運營業務について

本施設の管理・運營業務は、条例に基づき、平成26年8月1日からは指定管理者制度の下に行われ、利用者の審査も指定管理者が行う予定です。

なお、指定管理者の指定期間は平成26年8月1日から平成29年3月31日となっており、平成29年4月1日以降の指定管理者は変更になる可能性があります。